

21 公園緑地の整備充実について

(国土交通省)

公園緑地は、市民に憩い、コミュニティ、レクリエーション等の場を提供し、都市の生活に潤いを与えるとともに、災害時の緊急避難場所としての役割を担う重要な都市施設です。

京都市においては、従来から都市公園等整備緊急措置法に基づく各5ヵ年計画により、公園緑地の整備を進めてまいりました。また、平成15年度からは社会資本整備重点計画により、緊急かつ重要な公園緑地の整備に努めてまいりましたが、市民一人当たりの公園面積確保の目標達成に著しい遅れが生じています。

ついては、早急な公園緑地の整備充実を図るため、国庫補助金の増額を要望します。

特に、河川敷を活用した防災公園としての桂川緑地の整備においては、国による用地買収をお願いします。

要望事項

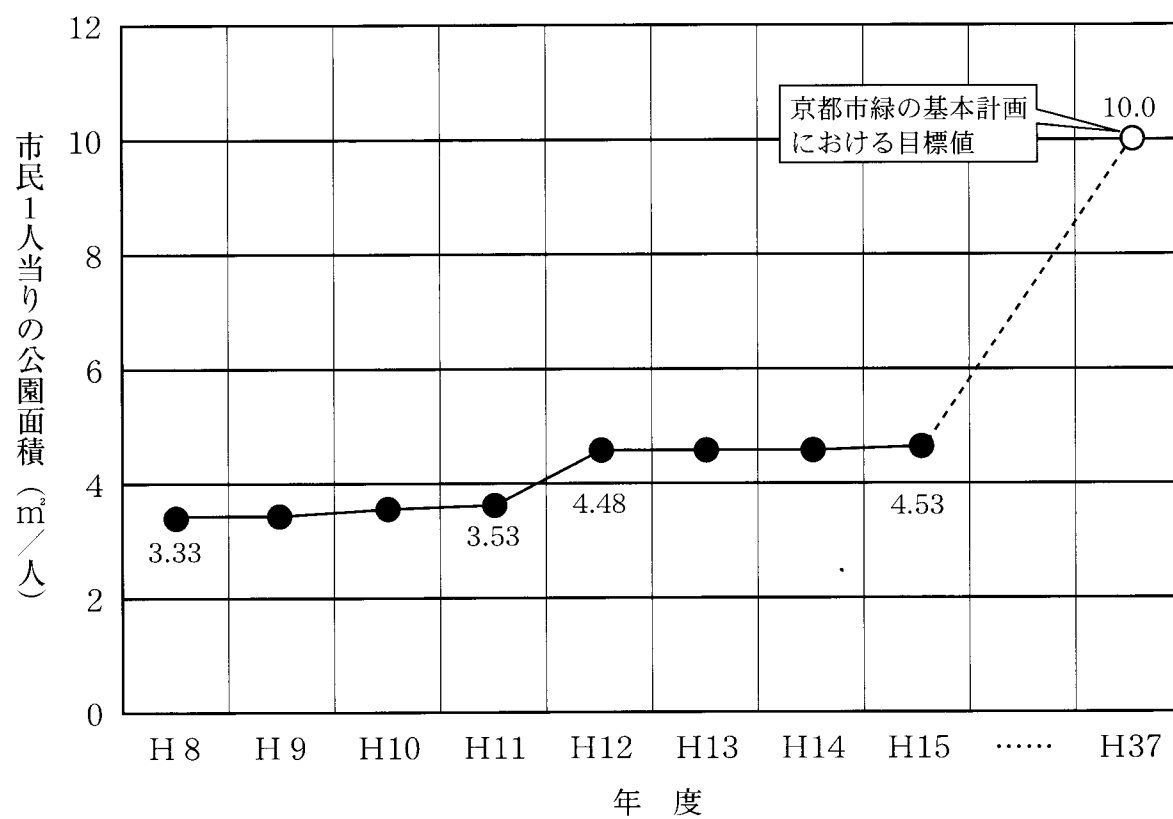
- 1 国庫補助金の増額
- 2 防災公園用地の補助率の引上げ
- 3 桂川緑地整備における用地買収

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局公園緑地課）

本件に関する連絡先：建設局 水と緑環境部 担当部長 芹田 彰 TEL075-222-3589

<参考>

市民1人当りの公園面積の推移



桂川緑地整備予定地